

2008年5月15日

社会保障審議会少子化対策特別部会
大日向部会長殿

日本経済団体連合会少子化対策委員会
企画部会長 福島伸一

2008年5月14日にご送付いただいた「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的考え方(案)」について、以下のとおり、意見を追加いたします。

1. サービスの量的拡大(1)「質」が確保された「量」の拡充(p3)

添付意見でも述べたとおり、大都市圏における保育サービスの確保、待機児童対策への対策は早急に取り組まねばならない課題である。

そこで、P3(1)の第3パラグラフの最後に「とりわけ、大都市圏等、待機児童の多い地域については、早急かつ重点的に施策を講じる必要がある」旨を挿入し、課題の緊急性について改めて言及すべきである。

2. 財源・費用負担(1)社会全体による費用負担(p4)

会合および添付意見でも述べたとおり、少子化対策は、広く国民が税金で負担(公費負担)していくことが基本と考えられる。

そこで、P4(1)の冒頭に「人口減少に対応し、経済社会の持続的な発展を図ることは、国の基本的な役割である」旨の基本的な理念をまず明記すること、「1・(3)を鑑み」を「社会全体で重層的に支え合う仕組みが求められる」の前に挿入するなど、国の取組みを基本としつつ、各主体が協力をしていくことを明らかにすべきである。

3. 働き方の見直しの必要性・仕事と生活の調和の実現(p8)

第3パラグラフに、「育児期の短時間勤務制度の普及・促進や男性の育児休業の取得促進のため」と追加されているが、第4パラグラフの例示とも重複感があるので、整理を要する。

さらに、第4パラグラフに、「長時間の正社員か、短時間の非正規かといった働き方の二極化を迫る」との表現があるが、労働者自身の自発的選択や扶養控除等の制度要因等もある。また、働き方には多様性だけでなく、柔軟性も重要である。そこで、第4パラグラフについては、「仕事と生活の調和憲章」を参考に、下記のような修文を求める。

○また、出産・子育て期の女性に「出産・育児と仕事との両立など、個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方を選択できるようにするとともに、」公正な働き方を実現することが重要である。

以上

添付資料：素案に対する意見(5月12日提出)

【添付】

2008年5月12日

社会保障審議会少子化対策特別部会
大日向部会長殿

日本経済団体連合会少子化対策委員会
企画部会長 福島伸一

1. 基本認識（p 2）について

次世代育成の新しい制度には、包括性・体系性が求められるとする考え方に賛同するところであり、厚生労働省と関係省庁が十分な連携を図りながら進めていただきたい。

たとえば、経済的支援については、児童手当と扶養控除との関係の整理・一体化、就学前の子育て支援のあり方として、認定こども園等での「二重行政」の解消などに国民的議論をしたうえで取り組んでいくことが必要だと考える。

2. 財源・費用負担（3）事業主の費用負担（p 4）

5月9日（金）の会合でも述べたところだが、少子化対策は、国力・国を富ますという観点から「将来の担い手育成を通じた社会経済の発展の礎（未来への投資）」という側面があるからこそ、広く国民が税金で負担（公費負担）していくことが基本と考えられる。その基本を守りながら国、地方公共団体、事業主、国民それぞれの今後の役割を踏まえながら、費用負担を含め、相互に連携して取り組むことが必要である。

とりわけ少子化対策における企業の役割の基本は、仕事と生活の調和を自主的に推進するところにあると考えている。

3. サービスの質の維持・向上（2）保育サービス（p 3）

大都市圏における保育サービスの確保、待機児童対策への対策は早急に取り組まねばならない課題である。確かに、質の確保は重要ではあるが、財源も限られている中で多様な保育サービスを量的に確保するためには、地域の事情を反映した形での認可基準を採用するなど柔軟な対応が必要だ。また、有資格者でなければならないというだけでなく、子育て経験者などをうまく組み合わせていくという発想も重要だと考える。

4. 保育のサービス提供の仕組みの検討（p 6）

新しい保育サービス提供の仕組みを導入する場合に、財源確保がなければまったく一步も前に進まないというのではなく、限られた財源の中でも、効率化を図る中で実現できるところから着手していくことが必要だ。

また、基本的な方向性として、利用者が直接契約できるようにしていくこと

が重要だと考える。

以 上